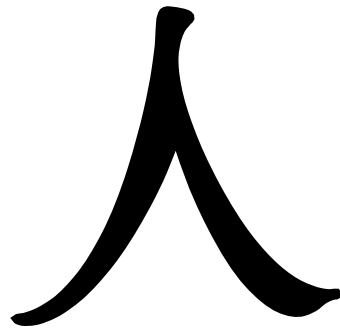


ヒ ト ノ ス ガ タ



ワ タ シ ノ コ コ ロ

ハンセン病問題の「今のこと」から考える わたしたち東北教区とハンセン病問題

講 師 黒坂 愛衣 氏 (東北学院大学共生社会経済学科教授)

日 時 2023 年 12 月 15 日 13:30～(受付開始 13:00)

参加費 無 料 詳細は裏面をご覧ください

参加方法 真宗大谷派東北教務所

〒983 0803 宮城県仙台市宮城野区小田原 1 丁目 2 16

オンライン参加 (Zoom を使用します)

※オンラインを利用したサテライト会場もございます

(奥羽教務支所、山形教会)

申し込み／問い合わせ

電 話 022-297-2824

メー ル tohoku@higashihonganji.or.jp

オンライン <http://www.touhokukyoku.jp/info/info20231215.html>

主 催 真宗大谷派東北教区教化委員会社会部門

東北教区社会部門（3エリア合同企画）

「ハンセン病問題を考える」研修会

みなさんはハンセン病問題をご存知ですか？

日本では1907年に制定された法律により、ハンセン病を発症された方は、国が強制的に療養所に入所・隔離するということが決まっていた。その後特效薬であるプロミンが開発されましたが、国は隔離政策を改めることはなく、その後、隔離に伴う家族との問題、患者さんに対する排除、強制的な不妊措置など様々な非人間的行為が問題として表出し、1996年によりやくこの法律は廃止されました。また2016年からはハンセン病を発症された当事者だけではなく、その家族にも大きな苦しみが生じ、社会からもたらされた、ということでハンセン病家族国家賠償請求訴訟が起こされ、2019年国はその非を認めました。これらの様々なことを「ハンセン病問題」と呼んでいます。

法律が廃止されてから数十年。問題行為は反省され、二度と繰り返してはいけなとされてきましたが、折りしも世界は新型コロナによるパンデミックを経験しました。そこでは再び隔離、当事者への排除がおきてしまいました。ハンセン病による隔離を経験された当事者の方からは、「私たちにあったことと同じだ」という声も聞かれます。ハンセン病問題は過去の出来事ではなく、今ここにいる私たちにつながる問題、人間が繰り返してしまう問題だと改めて気づきました。

このたび、今につながるこの問題を広く知って、一緒に考えていただく場を開きたく、学生さんとともに当事者の方の声を聞き集めることに取り組まれている黒坂愛衣先生をお招きし、お話をお聞きます。直接仙台の会場にお越しただけでなく、オンライン参加が可能です。ご自宅から、またお寺や組などでサテライト会場を設置いただいて、そこでお話をしてみませんか？

多くの方にこの課題が広がっていくことを願っております。

黒坂先生プロフィール

東北学院大学経済学部 共生社会経済学科教授。社会学を専門。フィールドワークを通して、ハンセン病問題および部落差別問題を中心に、日本の社会問題や差別問題について研究。

著作：『もどれない故郷がどう——飯館村帰還困難区域の記憶』『ハンセン病家族たちの物語』等

日 程 ： 13時30分 開 会 （13時 受付開始）
13時40分～14時 ハンセン病問題との関わりについて
14時～ 講 義
15時～ 参加者による座談
16時30分 閉会 （日程中は、途中何度か休憩時間がございます）

対 象 ： どなたでもご参加いただけます

申 込 ： 当日参加いただけます



※準備の都合上、事前のお申し込みをお勧めします（12/1が目安です）

※ 特にオンライン参加の方は、事前にお申し込みをお願いいたします。

※ サテライト会場の設置をご検討いただける方は、左のQRコード、もしくは表面記載のインターネットアドレスから追加情報をご覧ください。